

## 平成16年度第9回役員会議事次第

1 日 時 平成17年 1月27日(木) 14時00分～16時00分

2 場 所 本部棟4階 役員会議室

### 3 議 題

- (1) 前回議事録の確認について----- [資料1]
- (2) 災害復旧に伴う中期計画の変更について----- [資料2]
- (3) 平成17年度予算概要(予定)について----- [資料3]
- (4) 平成17年度国立大学法人予算等について----- [資料4]
- (5) 国立大学法人筑波大学学生納付金(授業料)について----- [資料5]
- (6) 副学長の役割分担の一部変更について----- [資料6]
- (7) 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則の一部改正について----- [資料7]
- (8) 国立大学法人筑波大学における文書業務関連規則の制定について----- [資料8]
- (9) その他

次回日程 平成17年2月24日(木) 14時00分～

## 第9回役員会議事録

- I 日 時 平成17年1月27日(木) 14時00分～15時30分
- II 会 場 本部棟4階役員会議室
- III 出席者 岩崎学長、工藤理事、磯田理事、林理事、油田理事、山口理事、谷川理事  
岸理事  
陪 席 西村監事、吉井監事
- IV 配付資料
- |   |         |
|---|---------|
| 第8回役員会議事録(案)                                  | 〔資料1〕   |
| 災害復旧に伴う中期計画の変更について                            | 〔資料2〕   |
| 平成17年度予算概要(予定)                                | 〔資料3〕   |
| 平成17年度国立大学法人予算等関連資料                           | 〔資料4〕   |
| 授業料の改定について                                    | 〔資料5〕   |
| 副学長の役割分担の一部変更について                             | 〔資料6〕   |
| 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則の一部を改正する<br>法人規程(案) | 〔資料7〕   |
| 国立大学法人筑波大学法人文書管理規程(案)                         | 〔資料8-1〕 |
| 国立大学法人筑波大学文書処理規程(案)                           | 〔資料8-2〕 |
| 国立大学法人筑波大学公印取扱規程(案)                           | 〔資料8-3〕 |
- V 議 事
- 1 前回議事録の確認について  
第8回役員会議事録(案)は、原案どおり了承された。
  - 2 災害復旧に伴う中期計画の変更について  
岩崎学長から、附属久里浜養護学校における災害復旧について、文部科学省から平成16年度補正予算による措置が行われる旨の内示があり、中期計画を変更する必要性が生じた旨の説明があった。  
引き続き、工藤理事から、資料2に基づき、具体的変更内容等について説明があり、文部科学省へ「国立大学法人筑波大学の中期計画新旧対照表」を提出することが異議なく了承された。
  - 3 平成17年度予算概要(予定)について  
磯田理事から、資料3に基づき文部科学省から内示のあった平成17年度予算案の概要について報告があった。
  - 4 平成17年度国立大学法人予算等について  
岩崎学長から、1月13日に開催された文部科学省と国立大学協会理事との国立大学

法人予算に関する意見交換の概要等について報告があった。

引き続き、磯田理事から、資料4に基づき、平成17年度国立大学法人予算の概要について説明があった。

更に、岩崎学長から、平成17年度に予定されている国立大学法人学生納付金（授業料）標準額の改定に係る文部科学省及び国立大学協会の対応等について報告があった。

5 国立大学法人筑波大学学生納付金（授業料）について

岩崎学長から、資料5に基づき、平成17年度以降の授業料標準額の改定を受け本学の授業料を標準額に合わせ改定する必要理由等について説明があり、原案どおり授業料の改定が異議なく了承された。

なお、現在、経営協議会委員に改定に係る資料をFAXで送付し、電話にて個別に了承を得ていること、本日の役員会です承を得られれば学生、保護者、教職員等に適切な方法により速やかに周知を図ること等について説明があった。

6 副学長の役割分担の一部変更について

岩崎学長から、資料6に基づき説明があり、異議なく了承された。

7 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則の一部改正について

工藤理事から、資料7に基づき説明があり、異議なく了承された。

8 国立大学法人筑波大学における文書業務関連規則の制定について

工藤理事から、資料8-1から8-3に基づき説明があり、異議なく了承された。

次回日程 2月24日 14時00分～

以上